



行橋市選挙管理委員会告示第61号

行橋市議会議員及び行橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年10月5日

行橋市選挙管理委員会

委員長 古野 昌 治



行橋市議会議員及び行橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する告示

行橋市議会議員及び行橋市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程（平成7年12月行橋市選挙管理委員会告示第70号）の一部を次のように改正する。

様式第6号その2別紙中 「

円
7円
73銭

」 を 「

円
8円
38銭

」 に改め、同様式別紙備考

中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

様式第6号その3別紙備考中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。